

会 議 録

1. 会 議 名	平成 26 年度 太子町都市計画審議会
2. 開 催 日 時	平成 27 年 1 月 19 日（月）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
3. 開 催 場 所	文化会館 研修室（2 階）
4. 出席者、欠席者（敬称略）	（出席委員） 齊藤和夫、北川良弘、廣田誠、倉橋信明、高井國昭、瀧口迪範、 奥田晃久、山中佳弘（代）、辻内郁夫（代）、白井伸幸、改野隆弘 ※（代）：代理人が出席 （欠席委員） 藤澤元之介 （太 子 町） 町長 北川嘉明 経済建設部長 堂本正広 （事 務 局） 街づくり課 八幡充治、高坂文泰、三木隆史、栗岡秀成、上鶴香織
5. 傍聴者	なし
6. 議事	議案第 1 号 中播都市計画道路網の見直しについて 議案第 2 号 中播都市計画区域区分の見直しについて

7. 議事の内容 以下のとおり	
事務局挨拶	
1. 開会	
2. 町長挨拶	
3. 委員紹介	
4. 会長選出	(高井國昭委員に決定)
5. 会長挨拶	(高井会長 挨拶)
6. 審議会成立の可否	(出席委員は 11 名で全委員数 12 名の過半数に達しているため成立)
7. 職務代理者の指名	(瀧口迪範委員に指名)
8. 議事録署名委員 の指名	(北川良弘委員、廣田誠委員に指名)
9. 議事	【事務局】 都市計画決定の事務の流れについて説明 【高井会長】 本日の案件は、中播都市計画道路網の見直し、中播都市計画区域区分の見直しについて、諮問を受けるというものでございます。 諮問を受け、その後審議に入りたいと思います。 【町長より会長に諮問書を朗読後渡す】
議案第 1 号	【高井会長】 それでは、議案第 1 号「中播都市計画道路網の見直し」について、事務局からの説明を求めます。 【事務局】 説明(パブリックコメントの状況報告を含む)

【高井会長】

事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等を承りたい。

【白井委員】

都市計画道路斑鳩線に都市計画道路の未整備区間として車道幅員や歩道幅員が狭い区間があるのでしょうか。または既に歩道があり、車道を拡幅整備するのでしょうか。

【事務局】

ほぼ全区間歩道が整備されておりますが、一部未整備の区間もあります。国道から県道に移管された時点でリフレッシュマイロードとして整備されましたが、未整備箇所や歩道幅員の狭い区間が残り、現在も県事業で歩道拡幅整備等を行っていただいております。

【白井委員】

道路拡幅は車道または歩道を広げる必要箇所があるのか、それとも両方の必要があるのか。

【事務局】

車道部は整備済みであり拡幅する必要はありませんが、歩道幅員の狭い区間や未整備区間を整備する必要があります。

【廣田委員】

案の説明に一路線の中で存続・廃止検討が混在するものがあるが、そのすみわけはどう考えているか。廃止することによって交通ネットワークが途絶えることはないか。

【事務局】

都市計画道路網干線については、従前は立岡山線がさらに西まで都市計画決定をしており、林田川線に接続していましたが、福祉会館建設時に都市計画変更を行い、現行の都市計画道路となっています。その過程で町道老原村前線が都市計画道路と同等の仕様で整備されたため、交通量に対し十分な機能を有しております。

よって、網干線の沖代線以西を廃止したとしても、阿曽インターまで有効なネットワークが構築できると考えております。

【高井会長】

ほかに、ご質問等はないか。(ほかに質問等なし)

【高井会長】

引き続いて、議案第 2 号「中播都市計画区域区分の見直し」について事務局からの説明を求めます。

【事務局】

説明（縦覧結果の報告を含む）

10. 答申	【高井会長】 事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等を承りたい。 【白井委員】 地区界の見直しの要件はここに示されている内容だけではないですが、今回の見直しは境界調整のみのように思う。これで全てですか。一見単なる逆線引のようなあまり例のないケースと思われるがいかがか。 市街化調整区域に入れることと併せて市街化編入の内容はないか。 【事務局】 この度の見直し内容はこれで全てです。ご存じのとおり市街化編入の要件にはこれ以外にも必要なものがあります。今回は小学校と幼稚園敷地に生じた境界変更に合わせて用途の統一化を図るための境界調整を行うものです。 【白井委員】 こういう機会です。折角だから今回の変更と併せた計画を示してもよかったですね。 【事務局】 近年の線引見直しでは、土地区画整理事業に伴う市街化拡大以外は全て地区界の境界調整のみの変更としており、この度も同様の都市計画変更を行うものです。 【高井会長】 ほかに、ご質問等はないか。(ほかに質問等なし) なければ、諮問第1号、第2号案までの審議を終わることとします。 【事務局】 答申書の用意をさせていただきますので、3時05分まで休憩とし、再開します。 (休憩) 【高井会長】 お諮りします。 【答申書を朗読】 以上2件ですが、このように答申させていただいてよろしいでしょうか。 【異議なしの声】
--------	--

	(2 案件について原案を適当と認め、会長から太子町長(八幡副町長代理)に答申書を渡す)
11. 町長挨拶	(八幡副町長 挨拶)
12. 閉会	【高井会長】 慎重にご審議いただきありがとうございました。 これをもちまして、本日予定されていた案件は、終了いたしました。 では、会の進行を事務局にお返しします。 【事務局】 本日はありがとうございました。 これで平成 26 年度太子町都市計画審議会を終了いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

上記のとおり相違ないので署名します。

署名委員

北川 良弘
廣 田 誠